

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立浅川中学校  
校長名 市場 陽一郎 公印

### 令和6年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

#### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

確かな学力、豊かな人間性や社会性、たくましい体を主体的・創造的に育む。知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性の涵養について、バランスのよい育成を重点にすることで、自己実現及び社会の発展のために発揮できる生徒を育成する。

- ◎ 自ら学び考え行動する生徒
  - 豊かな心を持ち、思いやりのある生徒
  - 心身ともに健康で、たくましく生きる生徒
- なお、◎は、令和6年度の重点とする。

##### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 「自ら学び考え行動する生徒」を育てるために、確かな学力の育成を図る。
  - ① 個に応じた指導の実現に向けて、指導と評価の一体化を促進し、生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力等や主体的に取り組む態度を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成する。
- イ 「豊かな心を持ち、思いやりのある生徒」を育成するために、生徒の発達段階に応じた課題を踏まえ、多様な能力・適正、興味・関心、性格等に応じ、発達を支援する。
  - ① 自己の生き方を考え、主体的な判断のもと行動する自立した人間を育成するため、道徳教育を充実させる。
- ウ 「心身ともに健康で、たくましく生きる生徒」を育てるために、体育・食育を推進する。
  - ① 生徒が健康で安全な生活を送るため、体力向上全体計画を推進するとともに、安全教育の一層の充実をさせる。
- エ 小中一貫教育を協力・連携のもと推進し、【浅川中学校グループ(浅川小)】で9年間を通して「自ら学び、高め合い、実践できる」児童・生徒を育てる。そのために、学習面及び生活面等の指導の円滑な接続を図る。
- オ 不登校生徒への適切な対応
  - ① 生徒の不安など、心の悩みの解決や不登校生徒への支援をする。また、生徒理解に基づいた対話的な生活指導の充実を図る。そのために、学校サポーター等と協力した別室登校等の教育相談体制を一層強化する。
- カ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するために、人権尊重の精神に基づき、いじめなどの偏見や差別を解消する指導体制を充実させ、生徒一人ひとりの個性を大切にする生活指導を徹底する。また、生徒が他者と共生しながら自己実現を図り、認め合い学び合う授業を推進する。
- キ 特別支援教育として学校サポーターを活用し、生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し、心の教室を活用した別室登校等で生活や学習上の困難を改善していく。

## 2 指導の重点

## (1)各教科等

## ア 各教科

- ① GIGAスクール構想の下、1人1台の学習用端末を活用し、個別最適な学び、協働的な学びを工夫する。同時に1人1台の学習用端末の授業支援ツールを活用した能動的な「学び合う授業づくり」に取り組み、学習意欲の向上、学力の向上をめざす。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、コの字型の教室配置や4人班での学び合う授業づくりに取り組む。
- ③ 八王子市学力定着度調査等の結果を踏まえ、授業で行った小テストの活用や補習学習を行い、基礎基本の定着を図る。

## イ 総合的な学習の時間

- ① 日本遺産高尾山を中心とした郷土学習を、教科を横断して行い、探究し、発信し、受け継ぐ活動をSDGsやキャリア教育と関連付けて行う。
- ② 身近な地域にかかわる体験的・問題解決的な学習を実施する時間として、学校林を活用し、組織的・計画的・継続的に実施する。小中学校の環境教育を円滑に実施するため、学校林での体験的学習において浅川小学校と連携し、9年間で一貫した指導を行う。また、外部人材と連携した学習や学校林の植物採取体験等、本校の教育財産を有効に活用する。

## ウ 特別活動

- ① 「学び合う学級づくり」を通し、コミュニケーション能力を高めいじめや暴力、偏見など、学校や学級の諸問題について自主的に話し合い問題解決できるよう集団づくりを行う。
- ② 生徒会活動や学級の係活動等で望ましい人間関係を形成し、「浅川中展示会」等を生徒会が主催し、生徒が集団の一員としての自己有用感をもてるように指導をする。
- ③ 「福島移動教室」での震災防災教育と「京都・奈良修学旅行」での日本の伝統文化にふれることを通して、学ぶことに興味や関心をもち、主体的な学びの基盤となる学びに向かう力と人間性を高める。

## (2)特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 自他の生命を尊重し、他を思いやる心を育てるとともに、自らよりよい生き方を考え、共に学び積極的に社会に貢献する態度を養うことを基にして、学校の全体計画、別業、道徳授業地区公開講座を通し計画的に実践する。「考える道徳」「議論する道徳」の充実を図り、各教科等で行う学習や旅行・集団宿泊の行事やボランティア体験活動、日本遺産高尾山学習、学校林での体験活動との関連において、生徒の道徳的心情や実践力の補充、深化を図る。
- イ 生徒が安心して生活できる学級づくりを目指し、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識が持てるよう、年間指導計画に従い主たる教材である教科書及び、東京都道徳教育教材集「心みつめて」の意図的・計画的な活用や外部人材の活用、家庭や地域への啓発活動で心の教育の一層の充実を図る。
- ウ 全教員がローテーション方式で授業を行う。そして、道徳科の評価を通して、全教員が生徒の成長を認め、励ます。

## (3)キャリア教育

- ア 自信と希望をもって社会に関わっていくことができる生徒を育成するため、はちおうじっ子キャリア・パスポートを作成し、小学校との引継ぎ資料として継続して効果的活用を図る。また、小学校と連携し、発達段階に応じた浅川中学校グループが一体となった9年間の継続した「自分のよさ探しの学習」「生き方学習」のため、職場体験等を創意工夫し実施する。

## (4) 特別支援教育

- ア 生徒の生活を改善するために1人1台の学習用端末を日常的な家庭学習で活用する。
- イ 常に巡回指導教員と連携し、家庭や地域及び関係機関と協力して学校生活支援シートや個別支援計画を活用し、生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し、困難を改善していく。
- ウ 八王子西特別支援学校文化祭、浅川中展示会で生徒の作品を展示し相互理解を図る。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ① ノーチャイムの取組やあいさつの励行を通して、自ら考え、行動し、社会の一員としての自覚をもった規範意識を育成するために、実態に合った生活のきまりの改善をする。
- ② 生徒が自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けるために、高尾警察署と連携してセーフティ教室を実施する。
- ③ 生徒が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、各関係機関との連携による発達段階に応じてメディアリテラシー教育を実施する。

## イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週1時間確保のいじめ対応のため(生徒理解)の時間に学校いじめ対策校内委員会を設け、生徒の些細な変化を学校全体で共有し、対応していく。
- ② いじめを許さないまち八王子条例の趣旨を踏まえた学校いじめ防止基本方針の下、月1回いじめアンケートの取組を継続し、学校いじめ対策校内委員会を中心にいじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- ③ 「八王子市ののちの大切さを共に考える日」に関わる講演会を企画し、1学期中に実施する。赤ちゃんふれあい事業を通して「生と死の教育」を推進する。

## ウ 不登校生徒への支援等

- ① 支援が必要な生徒には特別支援校内委員会とスクールカウンセラーやサポートチームが組織的で迅速な対応が図れるようにする。
- ② 不登校についても、登校支援コーディネーターを核として毎週で校内委員会を開き、個別対応を協議する。

## (6) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 中学校での体験授業、部活動体験、中学校音楽祭りハーサルの小学生見学、生徒会参加の小中合同あいさつ運動を連携して実施する。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を設置し、小中合同の授業研究と研修会を行い、9年間を見通した指導体制を確立する。また、中学校での体験授業等を実施し、学習面及び生活面における円滑な中学校生活への接続の対応と教科指導に関する連携を図る。
- (取組3) 学期1回の小中合同の授業研究と研修会を行い、児童・生徒についての諸情報をグループで共有し、共通理解を深める。
- (取組4) 学期1回のクリーン活動を青少年対策浅川地区委員会と連携して実施する。

## イ 学力向上の取組

八王子市学力定着度調査等を活用し、社会で生きていく最低限必要な知識の定着ができるように、全ての生徒が習得目標問題を解けるよう取り組む。

## ウ その他

- ① 義務教育9年間を見通したICT活用に関する資質・能力の育成について、【浅川中学校グループ(浅川小)】で「情報活用能力系統表」を活用した各学年における習得スキルの目標を定め、身に付けさせる。
- ② 「浅川中学校2020レガシー」の取組として、地域と連携したクリーン活動等でボランティアマインドの育成を行う。
- ③ 剣道部の部活動と地域活動が連携し、「子どもの選択肢の拡大」と「生涯学習・生涯スポーツの活性化」につなげる。

第2号の4表の1

学校名 八王子市立浅川中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	22	21	14	2	19	22	21	18	18	18	17	208
2	16	22	21	14	2	19	22	21	18	18	18	17	208
3	16	22	21	14	2	19	22	21	18	18	18	14	205
備考	3月19日卒業式のため、第3学年授業日数3日減とする 夏季休業日は7月21日から8月28日までとする 5月11日、6月29日、11月2日、1月11日、3月1日を振替休業日をとらない土曜授業日とする 5月2日の開校記念日は授業日とする 10月1日の都民の日は授業日とする												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140 (1)	140 (1)	105 (1)
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 ( 英 語 )	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50 (16)	70 (16)	70 (16)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015 (17)	1015 (17)	1015 (17)

備 考																			
ア その他の授業時数																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分 \ 学年</th> <th style="text-align: center;">1</th> <th style="text-align: center;">2</th> <th style="text-align: center;">3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">生徒会活動</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校行事</td> <td style="text-align: center;">4 1</td> <td style="text-align: center;">5 1. 1</td> <td style="text-align: center;">5 0. 2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学級・学年裁量の時間</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	区分 \ 学年	1	2	3	生徒会活動	5	5	5	学校行事	4 1	5 1. 1	5 0. 2	学級・学年裁量の時間	3	3	3			
区分 \ 学年	1	2	3																
生徒会活動	5	5	5																
学校行事	4 1	5 1. 1	5 0. 2																
学級・学年裁量の時間	3	3	3																
イ 1単位時間 授業の1単位時間は、50分とする。																			
ウ 授業時数の確保に関する手だて 第1学年…週1回 8:30～8:40 年間1時間 第2学年…週1回 8:30～8:40 年間4時間 第3学年…週2回 8:30～8:40 年間16時間																			
エ 長期休業中に位置付ける学習内容 総合的な学習の時間 第1学年… 郷土学習「日本遺産 高尾山学習【探す】」の調査活動 10時間 進路学習「職業調べ」の調査活動6時間 第2学年… 郷土学習「日本遺産 高尾山学習【究める】」の調査活動10時間 進路学習「上級学校調べ」の調査活動6時間 第3学年… 郷土学習「日本遺産 高尾山学習【発信する】」の調査活動10時間 進路学習「上級学校訪問」の調査活動6時間  国語 全学年…東京都中学校書き初め紙上展に向けて1時間																			
オ 授業時数に位置付けない教育活動 朝読書の時間を毎朝10分間実施する。																			
カ その他 保健体育科の武道については、全学年柔道を8時間ずつ実施する。																			

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立浅川中学校  
校長氏名 市場陽一郎 公印

### 令和6年度特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

#### 記

#### 1 特別支援教室の教育目標

学校の教育目標を受けて

##### (1) 自立活動の目標

自己の能力や特性を理解し、自身の困難さを改善・克服するために自ら学び考え行動する力を育てる。

##### (2) 在籍学級や各教科の内容と特別支援教室での指導との関連

生徒の生活の場となる在籍学級で活かせる力を身に付けさせ、自身の力を将来や周りの人のために役立てようとする心を育てる。

#### 2 教育目標を達成するための基本方針

- ① 特別支援教室担当教員と学級担任が連携し、個のニーズに応じた支援を行うために、生徒の課題の把握と定期的な情報共有を行う。
- ② 学校生活支援シートを活用し、対象生徒に関わる関係者（保護者、教育、医療、福祉など）と支援の方針や目標を共有し、役割分担を明確にする。
- ③ 連携型個別指導計画を活用し、生徒の実態に合わせた指導目標や手だてを計画・実行し、学期ごとに見直しと改善を行う。
- ④ 特別支援教室で使用する教材や個に応じた支援が在籍学級の生活でも活かせるよう、実態把握に努める。
- ⑤ 生徒一人ひとりの課題となる部分を適切に見立てられるよう、特別支援教室担当教員は教職員センターの研修などに参加し、特別支援教育に関する専門性の向上に努める。

#### 3 指導の重点

- ① 生徒が安心して自己表現できる環境づくりに努め、自己の特性と上手く付き合う方法を習得させる。（自己理解・自己肯定感）
- ② 「できた」という経験を大切にし、「やってみよう」と自ら思えるように、学習内容を工夫する。（達成感・主体性）
- ③ 自己理解や他者理解、ソーシャルスキルに関する指導を通して、適切な対人関係スキルを身に付けるための支援を行う。（コミュニケーション・援助要請）

#### 4 その他の配慮事項

- ① 月・週・1日あたりの授業時数は、生徒の実態に合わせて柔軟に編成する。
- ② 専門機関と連携し、必要に応じて専門家の指導・助言を仰ぐ。
- ③ 拠点校として毎月1回以上、関係者会議を行う。巡回校ごとに次週の予定と学習内容を確実に確認し、教室を円滑に運営する。

4 学校行事

月曜	4		5		6		7		8		9	
曜	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	月		水	引渡訓練	土	体育祭	月	いのちの日	木			
2	火		木	開校記念日			火		金		月	安全指導
3	水			憲法記念日		振替休業日	水		土		火	
4	木			みどりの日	火		木		日		水	
5	金	春季休業日終		こどもの日	水		金		月		木	
6				振替休日	木				火		金	
7			火	安全指導	金				水			
8	月	始業式 入学式	水				月	安全指導	木			
9	火	定期健康診断始	木				火		金		月	
10	水		金		月	安全指導	水	小中一貫教育の日	土		火	避難訓練
11	木		土		火		木		日	山の日	水	移動教室(2)始
12	金				水		金		月	振替休日	木	
13			月		木				火		金	移動教室(2)終
14			火	八王子市学力定着度調査(全) 避難訓練	金				水			
15	月	安全指導	水					海の日	木			
16	火		木				火	避難訓練	金			敬老の日
17	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
18	木	全国学力調査(3)			火	避難訓練	木		日		水	
19	金				水		金	終業式 水泳指導終	月		木	
20			月		木				火		金	
21			火		金		日	夏季休業日始	水			
22	月		水				月		木			秋分の日
23	火	避難訓練	木				火		金			振替休日
24	水		金		月	学校公開	水		土		火	
25	木				火	学校公開	木		日		水	
26	金				水	学校公開	金		月		木	
27			月		木	学校公開	土		火		金	
28			火		金	学校公開 道徳授業地区公開講座	日		水	夏季休業日終		
29		昭和の日	水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月		木	始業式		
30	火		木				火		金		月	
31	/		金		/		水				/	

月 日	10	11	12	1	2	3	
曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	火 都民の日	金		水	元日	土	
2	水 小中一貫教育の日	土 東京都教育の日	月 安全指導	木			
3	木	文化の日	火 避難訓練	金	月 安全指導	月 安全指導	
4	金	振替休日	水	土	火	火	
5		火	木	日	水	水	
6		水	金	月	木	木	
7	月 安全指導	木		火 冬季休業日終	金 学校説明会	金	
8	火 修学旅行(3)始	金		水 始業式			
9	水		月	木			
10	木 修学旅行(3)終		火 八王子市学力定評展開業(1・2)	金	月	月	
11	金	月 安全指導	水	土		建国記念の日	火
12		火	木		水	水	避難訓練
13		水	金		成人の日	木	木
14	スポーツの日	木		火 安全指導	金	金	
15	火	金		水			
16	水		月	木			
17	木		火	金	月	月	
18	金	月	水		火 避難訓練	火	
19		火	木		水	水	卒業式
20		水	金	月	木		春分の日
21	月	木		火 避難訓練	金 小中一貫教育の日	金	
22	火 避難訓練	金		水			
23	水	勤労感謝の日	月	木		天皇誕生日	
24	木		火	金		振替休日	月
25	金	月	水 終業式		火	火	修了式
26	土 音楽祭	火 避難訓練	木 冬季休業日始		水	水	春季休業日始
27		水	金	月	木	木	
28	振替休業日	木	土	火	金	金	
29	火	金	日	水	/	土	
30	水		月	木	/	日	
31	木	/	火	金	/	月	